競 技 規 則

西日本スキー技術選手権大会　競技規則

1. 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合しだい随時コールを開始する。

2. 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。

3. 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行い、視界の悪いときはトランシーバーを利用する。直ちに出発しない場合は該当種目を棄権とする。

4. 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。

5. 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。ゴールは、両足スキーで終了する。

6. 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。

7. ヘルメットは安全上必ず着用する。ウエアーは、ワンピースは禁止する。その他、公式用具を使用する事。

8. 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。

9. 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。

10. 審判は5審3採用によって行う。

11. 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。選手・監督・コーチのみとする。ビブ・証明書を着用の事。

12. 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。監督１名・コーチ 3 名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。

13. 競技会場の状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。